

すまいる託児所（休止中）

【所在地】 石垣市石垣501-8番地 森長マンション301

【電話番号】 070-5497-0207

【設置者・設置主体】 比嘉 明美

【管理者】 比嘉 明美

【事業開始年月日】 平成25年10月1日

【施設・設備】

(構造) 鉄筋コンクリート(3階)
(保育室の面積) 25, 29㎡
(園庭) 無

【定員・開所時間】 15名 (平日)8:00~18:00
(土曜)8:00~12:00

【提供するサービス内容等】

(休日保育) 無
(時間預かり) 無
(乳児受入) 有 (生後6ヶ月~)

【食事形態】

(給食) 有
(ケータリング) 無

【保険加入状況】 無

【証明書(交付年月日)】 無

【指導事項】

立入調査日 平成28年3月17日

項目	立入調査時の改善指導事項	備考	区分	改善確認
有資格者数 (保育士又は看護師)	月極契約児童数に対して、必要な有資格者を確保すること。(1名不足)		重要	
調理室	区画はあるが、扉が閉められていない等運用面に注意すること。		軽微	
非常災害設備	・消火用具を適正に設置すること。(点検を含む) ・職員に消火用具の設置場所及び使用方法を周知すること。		重要	
避難訓練	避難訓練を毎月定期的を実施し、その記録を保管すること。		重要	
3階以上 4階以上	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物であること。(準耐火建築物は不可)	他4点	重要	
保育姿勢	園内外研修等の機会を持ち、保育従事者の専門性や資質の向上に努めること。	他1点	軽微	
食事内容	健康状態(アレルギー疾患等を含む。)等に配慮した食事内容にすること。	他1点	重要	
発育チェック	身長や体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に行うこと。		重要	
乳幼児の健康診断	健康診断を1年に2回実施すること。(おおむね6月毎に実施)	他1点	重要	
職員の健康診断	調理に携わる職員は、おおむね月1回検便を実施すること。	他1点	重要	
医薬品等	最低限必要な医薬品や医療品を備えること。		軽微	
乳幼児突然死症候群の予防	睡眠中に乳幼児の顔色や呼吸の状態を細かくチェックすること。		重要	
安全確保	安全確保の面から落下防止や転倒防止等の適切な対策をすること。		軽微	
利用者への情報提供	施設及びサービスに関する内容(8項目)を作成し、利用者が見やすい場所に掲示すること。		重要	
契約内容の書面交付	サービス利用者に対する契約内容の書面を追加記載して、交付すること。(3項目不足)	他1点	軽微	
職員に関する書類等の整備	備え付けが義務づけられている帳簿(賃金台帳等)を備え付けること。		重要	

改善報告書提出予定日 平成28年5月11日

指導事項については、平成27年度立入調査時点の指導事項であり、改善状況等で確認ができた場合は、改善確認年月日を記載しています。なお、現時点においては、改善されている場合もあります。

※区分に示す重要・軽微は国基準に基づいています。(重要:重要な事項 軽微:比較的軽微な事項)

※上記の定員数は、直近の立入調査時に確認した施設の面積から割り出した「最大定員数」を記載しています。実際の定員数はこれより少なくなる可能性がありますので、直接保育園へお問い合わせください。

